

## 年次ごとの主なできごと

利用者の便をはかるため、福井藩に関する主なできごとを一年ごとに簡単に紹介する。ただし諸儀礼や冠婚葬祭、幕府法令等は原則として除外した。

### 一 天保十四年（一八四三）慶永初入国以後

列強の接近によって対外的な緊張が高まるなか、慶永はこの年六月に十六歳で初入国を果たした。閏九月、慶永は早速吉崎浦から河野浦までの海岸部を視察した。このため十月には本城橋前で「海岸防禦御備立足並訓練」が実施されるなど、藩内には海防に対する意識が高揚していくことになった。

財政面では十一月、前年八月に発行されたばかりの藩札一枚を加印した新藩札二枚と引き替える。これを機に天保十一年以来の藩札問題はようやく収束に向かい始め、翌年には一応落ち着きを見せた。

### 二 弘化元年（一八四四）

この年は財政に関わる施策が例年以上に目立っている。七月、家臣に対して向こう四年間の知行・役料の借用に加え、六〇〇石以上の上級家臣に対しては、従来の地方知行を税率決定権のない蔵出知行に改め、五五〇石以下一〇〇石までの藩士に対しては蔵出知行を蔵米支給に変更している。あわせて十月、年貢の決め方を検見制から定免制に改め、計画的な財政運営をめざした。

加えて従来からの儉約はさらに徹底され、同月二十八日には家中向けに着服の簡素化を指示する詳細な触が見られる。

なおこの年、藩では「清償方」を設けて借財整理に取りかかり、その具体的な処理を藩の内用

達である有力な豪商・豪農に依頼した。十一月、一人あたり三五〇両から二〇〇両、総額一万一五〇両の調達金を彼ら四〇人に課している。

### 三 弘化二年（一八四五）

次々と断行される改革に藩内では反発が広がり、不穏な情勢が生まれた。これを緩和するため、前年行われた知行所からの年貢直納と定免は従来の方法に戻された。改革の推進役であった中根雪江（靱負）はその責を負い、勝手掛を免じられ謹慎処分をうける。調達金は前年に引き続き、この年は三国湊の豪商内田惣右衛門の一万二〇〇〇両を最高に町在六五人に広げて、都合五万一〇〇両の上納が命じられた。藩札問題はまだ完全に鎮静化してはいなかったものの、十二月、従来通りさらに二五年間の使用延長が幕府に認められた。

この年も洪水や虫害によって不作となり、十二月には八万九四〇〇石余の被害があったと幕府に届け出ている。

軍事面では五月、江戸の霊岸島中屋敷に射撃場である鉄砲角場が完成し、訓練が行われることになった。

### 四 弘化三年（一八四六）

慢性的な財源不足は相変わらずで、三月、馬喰町貸附金（幕府からの貸付金）として一万七〇〇〇両の貸し付けが認められ、まず五〇〇〇両が貸し出された。ついで閏五月、翌年までの予定であった知行・役料の借上については、藩士の困窮を認め、一〇〇石以下の者には免除することが決められた。歳出抑制のため幕府との贈答の簡素化は五年間続いていたが、今回更に延長を願って承認されてもいる。

作柄についてはこの年も天候に恵まれず、七月十八日に大風雨が発生し、十二月に一〇万四七

〇〇石余の被害があったことを幕府に報告している。ただし、翌年二月六日の条ではまずまずの収穫があったと記しており、注意して読む必要がある。

#### 五 弘化四年（一八四七）

弘化元年十一月十八日、藩は不作・飢饉に備えて義免制度を設け、囲米を行ってきたが、この年六月、新たに一四の代官領に一か所ずつ土蔵を設置し、この制度の趣意がよく行き届くようにした。

八月には町方への手当として初八〇〇俵を囲米とすることも行っている。

軍事面では十一月、オランダ式青銅製の大砲ハントウモルチールとヤセンの铸造を幕府に届けた。

#### 六 嘉永元年（一八四八）

藩主慶永は四月二十八日江戸を發し、五月十二日に福井に着いた。ところがほどなく、実父田安斉匡の病状が思わしくなくことを知らされ、幕府の許可を待って六月五日江戸に向け出發した。斉匡は六月八日に死去したが、慶永一行は大雨による川留めのため、江戸に到着したのは六月二十三日であった。なお、例年將軍家慶や右大将（家定）に献上する暑中見舞の初鯖も、忌明け後では調達できないと素麵に変更された。

八月、前年西尾源太左衛門を江戸に派遣して西洋流の砲術を学ばせていたが、今度は更に大砲師を国元へ呼びよせ、国内の鑄物師にも製造法を学ばせることとした。

この年も儉約令や諸締が通達される。特に十二月には町在へ衣服や飲食に関する締りが出され、家中へは弘化元年よりも徹底した衣服の簡素化や儉約が指示された。

七 嘉永二年（一八四九）

この年の一月農政に大きな変化があった。十五日、新たに勸農方を設置し、農業と農村の振興にあたらせる一方、二十日には文政年間に設置された産物方による専売趣法はさほど国益にもならず、下々の迷惑になるとして停止したのである。十八世紀末から続いた産物政策が中止となったわけで、これらは藩政の大きな転換点といえる。

三月、前年江戸から招いた洋式大砲鑄物師安五郎の指導を受け、国元で六門の大砲が完成したことを幕府に届け出た。これらの大砲を設置するため、六月、泥原新保浦への台場設置を幕府に願い出た。藩の海防強化策が根を下ろし始めたわけである。

十一月、婚約中であつた熊本藩主細川斉護の娘勇姫との婚姻が成立した。ときに慶永二十二歳で、このことはその後の慶永の政治活動にも少なからず影響を与えることになる。

八 嘉永三年（一八五〇）

前年の十一月、町医笠原良策（白翁）は福井で牛痘接種を始めたが、これは全国的にも注目される画期的なできごとであつた。藩もこれを援助して二月二十五日、彼の除痘所に毎年米二〇俵を支給することにした。

軍事面でも西洋流を取り入れた独自の方針決定があつた。十二月、藩が翻訳した西洋砲術書に基づき御家流砲術を立てたことである。この年には江戸で召し抱えた蘭学者市川斎宮いづきを招いて砲術師範としており、藩の洋学への関心も高まっていった。

九 嘉永四年（一八五一）

海防の必要性は日を追って増加した。三月、従来の海岸御備組を改め、更に本城橋前で行軍訓練が実施された。

五月に学問や武術修業のため京都・大坂・江戸へ出る者への資金援助を行うこととし、七月には特に藩外での医術修行者に対する援助の内容を示すなど、財政難の中でも人材育成の必要性に理解が示された。

#### 十 嘉永五年（一八五二）

閏二月、軍制改革の一環として、従来の弓組を廃して服部三郎兵衛など六人に鉄砲組を命じた。四月、江戸では火災で焼失した松栄院の住居が再建された。この経費として前年十二月、福井藩は二万両の拝借を幕府に請願して承認されている。返済に関しては翌年十一月に免除となった。六月一日から三日間の大雨により洪水が発生し、九頭竜川・足羽川が氾濫した。のち藩は一万八三六〇石の被害を幕府に届けている。これは近年にない災害であった。

同じ六月、江戸の剣術士齋藤弥九郎の長男新太郎が大野藩で指南をし、その際福井藩にも試合の相手を求めてきた。藩では通常立ち会いを承認していないが、今回に限りこれを許し、剣術師役に対して希望者を照会した。

#### 十一 嘉永六年（一八五三）

しだいに幕府や各藩で対外的な危機意識が高まる中、六月三日にアメリカのペリー艦隊が浦賀に来航した。福井藩では一報を受けて出陣準備が整えられ、幕府からの命によって在府藩士が品川御殿山の警衛にあたった。このとき配置された藩士の名列や陣中での心得、照会に対する附札による回答が詳しく収載されている。極力戦闘を避けることが求められたが、相手からの攻撃があれば応じざるを得ないこと、上陸してきても町の焼払いが禁止されるなど、本巻の福井藩と幕府とのやりとりの中からも切迫した状況が具体的に読み取れる。ペリーは半月ほど浦賀を離れ琉球（沖縄）に向かったが、このときの幕府の衝撃は大きかった。アメリカの国書（翻訳）が諸

大名に示され、幕府は今までの禁忌にとられず率直な意見を述べるように求めた。さらに武家諸法度寛永令で禁止された大船建造の禁が解かれた。

異国船来航が現実のものになると、藩ではさらに海防の強化が必要となる。七月二十五日には三岡石五郎（のちの由利公正）など藩士二五人を砲術訓練のため江戸に向かわせた。

一方、洋式銃はまだ藩内にはわずかであった。このため藩士が新たに購入する銃はゲヴェール銃やヤーゲル銃（いずれも弾丸先込式）が奨励された。石高三〇〇石以下の藩士は最大三年賦で代金を納入することとされた。

武器の充実にはより多くの経費が必要となるが、この年は早魃にたたられ、約一〇万石の収納減であったとしている。